

「ネットいじめ」の防止について

インターネット上の掲示板等に、「キモイ」「うざい」などの悪口や、悪意のある画像を載せたり、SNSのグループで仲間外れにするなどの「ネットいじめ」が、近年、深刻な問題となっています。

「ネットいじめ」は、現実社会の「いじめ」と異なり、直接的でないため、加害者側に「相手を傷つけている」という意識が薄く、「匿名性」があるため「いじめ」に参加しやすいことなどから、短期間の間にエスカレートする危険性があります。

一方、被害者は、精神的に追い詰められて不登校になったり、心的外傷（PTSD）を受けたりするなど、深刻な被害を受けることとなります。

「ネットいじめ」は、脅迫や名誉棄損などの刑法上の罪に該当する場合があります。

誰もが、簡単に被害者にも加害者にもなり得るので、生徒の皆さんは、軽い気持ちで他人の悪口を書き込んだりしないように十分に気を付け、「ネットいじめ」が行われていることを知ったときは、周りの大人に相談してください。

保護者の皆様は、SNSの危険性について家庭内で話し合うとともに、「SOSのサイン」を見逃さないようにしましょう。

豊川警察署少年係・豊川少年補導委員会